

市の施設を段階的に再開します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館していた市の施設は、以下を除き6月8日(月)から段階的に再開します。再開予定等の詳細は、町田市ホームページまたはまちだ子育てサイトをご確認ください。



なお、市が主催するイベントの再開については、決定次第、町田市ホームページや今後の本紙等でお知らせします。

再開しているサービス

○市立図書館の予約資料受け渡し

サービス

再開している施設

○町田薬師池公園四季彩の杜の一部施設(レストラン、カフェ、直売所、町田リス園)
○小野路宿里山交流館の直売所
○町田シバヒロ
※人数制限や営業時間の短縮等があります。

施設利用時の注意点

施設を利用する際はマスクを着用し、人との距離を確保する等の感染症対策をするとともに、発熱等の症状があるときは利用を控えていただくようお願いします。

ごみの捨て方も感染症対策につながります マスクやティッシュは正しく捨てましょう

感染症に感染した方や、その疑いがある方などが家庭にいる場合、使用済みのマスクやティッシュペーパーにはウイルスが付着している可能性があります。捨てる際には注意が必要です。

次の点を心掛け、正しく捨てましょう。

ごみの捨て方

- ごみに直接触れない
- ごみ袋はしっかり縛って封をする
- ごみを捨てた後は手を洗う

再び感染拡大を起こさないために 新しい生活様式を取り入れてみませんか

感染症を再び拡大させないために、日常的に飛沫感染や接触感染、近距離での会話を避けることなどの注意が必要です。これまで行ってきた「密閉・密集・密接」を避けることや「こまめな手洗い、咳エチケット等の感染対策」に加え、今後、日常生活で取り入れていただきたい具体例を紹介します。

- 人との間隔はできるだけ2m程度距離をとる
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選択

- 症状がなくても、外出時、屋内にいるときや会話をするときはマスクを着用
- 会話をする際はできる限り真正面を避ける
- 家に帰ったらまず手や顔を洗い、できるだけ早く着替え、シャワーを浴びる
- 毎朝検温するなどの健康チェック
- テレワークや時差出勤といった新しい働き方を選ぶ

厚労省 新しい生活様式 検索

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせます。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋を縛って封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触れることがないようしっかりと縛ります。

③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

「新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれない」と思った時は

受診前に必ず電話してください

かかりつけ医がいる

かかりつけ医がいる方で不安に思う方、症状のある方
※風邪のような症状や高熱、強いだるさや息苦しさ

かかりつけ医に電話相談

受診が必要と判断

かかりつけ医がない

不安に思う方(微熱や軽い咳、感染したかもしれない)

- 町田市役所代表電話 ☎722・3111
- 新型コロナコールセンター ☎0570・550571 (ナビダイヤル、多言語による相談可) FAX03・5388・1396(聴覚障がいのある方等)
- 厚生労働省電話相談窓口 ☎0120・565653

専門的な助言が必要な場合

症状のある方

- 帰国者・接触者電話相談センター ☎724・4238 月～金曜日の午前9時～午後5時(祝休日を除く)
- 都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎03・5320・4592 上記以外の曜日・時間帯

受診が必要と判断

地域外来・検査センターや、新型コロナ外来を受診し、必要な場合PCR検査

新型コロナ外来を受診し、必要な場合PCR検査

健康案内

胸部エックス線健診

市内在住、在勤、在学の16歳以上で、健診受診希望日の前後1年間、胸部エックス線検査を受ける機会のない方

日7月1日、8月5日、9月2日、いずれも水曜日午前10時～11時

場町田市保健所(中町庁舎)

定各20人(申し込み順)

申健診受診希望日の1週間前までに、イベントダイヤル(☎724・5656)へ。

問保健予防課☎722・7636

お知らせ

2020年度の包括外部監査テーマが決まりました

市では、行政経営の監査機能を強化し、業務の適正化を図り、市民の皆さんからの信頼を高めるため、公認会計士等の有識者による包括外部監査を毎年実施しています。

2020年度の包括外部監査テーマは「外郭団体に係る財務事務の執行等について」です。監査の結果は、2021年2月ごろにまとまります。

なお、これまでの包括外部監査の結果

果や結果に対する措置状況は、町田市ホームページでご覧いただけます。

問経営改革室☎724・2503

提出してください

児童手当・特例給付現況届

児童手当・特例給付を受けている方に、6月上旬以降順次現況届(更新手続き)を送付しますので、提出してください(児童手当の所得限度額を超えている方も提出が必要)。

現況届の提出がない場合、6月分(10月振り込み予定)からの手当が受けられなくなります。

提出方法 現況届に必要な事項を記入し、必要書類を同封のうえ、6月30日まで(消印有効)に郵送で子ども総務課へ。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください(同封の返信用封筒をご利用ください)。

※各市民センター等での受け付けは行いません。

※必要書類は現況届の右上の記載事項をご確認ください。

問子ども総務課☎724・2139

開催しています

教科用図書展示会

町田市教育委員会では、2021年度に町田市立中学校で使用する教科

用図書の採択候補を公開する展示会を開催しています。

教科用図書へのご意見等がありましたら、展示会場にある用紙にご記入ください。採択の参考にします。

日7月1日(水)まで、午前9時～午後5時(土・日曜日を除く、ただし②のみ第2・4日曜日は開庁)

場①教育センター2号館2階資料室・展示室②6月17日(水)まで=市庁舎1階みんなの広場、6月18日(木)～7月1日(水)=市庁舎10階会議室10-6(第2・4日曜日は1階ワンストップロビーエスカレーター下で展示)

※②は日程により会場が異なりますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、会場が変更になる可能性があります。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

問①教育センター☎793・2481②指導課☎724・2154

出展者を募集～東京都主催

産業交流展2020

11月に開催される展示会「産業交流展2020」に出展する事業者を募集します。町田市のブースに無料で出展できます。

※備品・機材費や搬入費等、出展料以外の費用は出展者の負担です。

※1年以上事業を営んでおり、市税

を完納している市内中小企業者

出展期間11月4日(水)～6日(金)

場東京ビッグサイト(江東区)

定4事業者(抽選)

申申請書(町田市ホームページでダウンロード)に記入し、必要書類を添えて、6月22日までに直接または郵送で産業政策課(市庁舎9階)へ。

※原則、郵送で申請してください。

問産業政策課☎724・3296

コンビニ証明書自動交付サービスを終日休止

システムメンテナンスのため、6月14日(日)は、コンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスを終日休止します。

交付の再開は、6月15日(月)午前6時30分からです。

問市民税課☎724・2874

今号は、催し・講座の記事はありません。催し・講座の詳細は、町田市ホームページ、またはまちだ子育てサイトをご覧ください。



町田市ホームページ



まちだ子育てサイト